

平成29年度資金管理計画

平成29年4月

杉並区会計管理室会計課

平成29年度資金管理計画

杉並区資金管理方針に基づき、平成29年度資金管理計画を次のとおり定めます。

なお、本計画が対象とする資金は、歳計現金、歳入歳出外現金、基金とします。

1 金利動向

平成28年2月の日本銀行（以下「日銀」という。）によるマイナス金利の導入以降、区の主たる運用債券である中期国債の利回りは年間を通じてマイナスに沈みました。区は4年ぶりに資金管理方針を改定し、超長期の商品まで運用の範囲を広げました。また、債券価格が異常に高騰する場合は保有債券の中途売却を検討することや、金利条件が著しく悪い場合には償還分を預金によって一時的に運用するなどの対応を資金管理計画に盛り込み対処しました。

平成28年度は、かつてなく厳しい資金運用環境となりましたが、年度ごとの満期償還構成を重視したラダー型ポートフォリオの構築を基本としつつも、上記の対応を随時実施することにより、流動性・安全性・効率性のバランスを保ちながらの運用に努めました。

平成29年度についても、日銀による金融緩和政策が継続されると見込まれますので、引き続き極めて厳しい運用環境が続くとみられます。また、昨年秋以降、長期金利が一時的に上昇した局面もあり、本年度も為替相場の動向等によっては金利が不規則な動きをする可能性もありますので、これまで以上に市場動向に注目するとともに、平成28年度の経験を踏まえ、バランスのとれた運用に努めることとします。

2 資金管理計画策定の考え方

歳計現金の収支状況は、事業実施に伴う支出の時期と特別区民税や国・都の支出金、区債等の収入の時期のずれから、季節的に、又、一時的に不均衡が発生して支払準備金が極端に減少する局面があります。そのため、歳計現金と基金運用の状況を把握し、柔軟な運営をすることが求められます。

基金については、持続可能な財政運営を確保するため、区債とのバランスのとれた活用に努めたことなどにより、積立総額は平成28年度末まで5年連続の増加となりました。

今年度は、区立施設の再編整備や待機児童対策など様々な行政需要に対応すべく基金の取崩し額の増加が見込まれる一方、運用収益は、長引く金融緩和によって金利全体が極めて低水準で推移していることを受け、前年度に比べ減少すると予測されます。

基金を取り巻く環境は厳しくなりますが、区の歳計現金等については、地方自治法施行令により指定金融機関その他の確実な金融機関への預金その他の最も確実かつ有利な方法によって保管しなければなりません。特に基金については、地方自治法により確実かつ効率的に運用することが求められます。

資金管理においては、引き続き「流動性（現金化の容易度）」「安全性（元本の保全）」「効率性（収益の向上）」を確保する視点を基本としつつ、本年度については、特に、様々な行政需要に対応するための流動性を第一に心がけることとします。

3 歳計現金等（歳計現金、歳入歳出外現金、運用基金を含む）

(1) 資金収支の見通し

平成29年度の歳計現金等の収支状況は、例年のとおり特別区民税や国民健康保険料を収納する時期の関係で、4月から6月ごろにかけて一時的に支払準備金の余裕がなくなると予測されますので、この時期の資金需要については特に注意深く見守る必要があります。

(2) 資金運用計画

- ① 支払準備金は、流動性預金で保管します。
- ② 余裕資金については、定期性預金等を中心に金利動向を考慮しながら保管します。

日々の支払のための支払準備金については、指定金融機関の普通預金等の流動性預金で保管します。今年度においても、引き続き収支見込額を精査し、必要な支払準備金額の確保に努めつつ、支払準備金を上回る余裕資金については、安全かつ効率的な運用を図るため、定期性預金で保管します。

なお、定期性預金については、金利動向および資金需要等を見極めながら預け入れ期間の決定を行うこととします。

4 基金（積立基金）

（１） 基金残高の見込み

平成28年度末の積立基金残高は約479.8億円ですが、平成29年度については、下表のとおり、財政調整基金の46億円や施設整備基金14.1億円など、基金の取崩し額が前年度に比べ大幅に増加することが予定されており、繰越金等の積み立てを考慮しない場合には、平成29年度末の基金残高は約406.9億円程度と見込んでいます。

基金の状況

(単位：千円)

基金名	施設整備基金	財政調整基金	減債基金	NPO支援基金	社会福祉基金
28年度末残高	5,124,900	36,353,825	1,318,373	10,451	578,165
積立予定額	3,586	25,441	620,744	2,508	5,530
取崩予定額	△1,410,000	△4,600,000	△1,214,400	△2,500	0
29年度末残高	3,718,486	31,779,266	724,717	10,459	583,695
基金名	区営住宅整備基金	みどりの基金	次世代育成基金	介護給付費準備基金	合計
28年度末残高	2,225,583	8,009	96,399	2,270,092	47,985,797
積立予定額	203,064	3,004	10,067	85,299	959,243
取崩予定額	△96,000	△3,000	△23,934	△904,401	△8,254,235
29年度末残高	2,332,647	8,013	82,532	1,450,990	40,690,805

※28年度末残高は、平成29年3月31日現在高（四捨五入により千円単位表記）。

（２） 資金運用計画

平成29年度は、基金の積立てや取崩しの計画等に基づき基金運用金額を決定した上で、施設再編整備計画など区の重要な施策に沿った資金需要への機動的な対応を図ることとします。

- ① 債券による運用については、今後の資金需要に備え、年度ごとの償還金額の平準化を図るラダー型のポートフォリオを維持することとします。しかし、低位の金利環境が長引くことにより運用の機会が縮小し続ける場合は、満期償還構成に留意しつつ、運用期間の延長による収益の確保を図るものとします。
- ② 預金による運用については、分散運用を基本とし、一金融機関あたりの預金限度枠を設けることとした上で、定期性預金等を中心に金利動向や資金収支等を見極めながら運用収益の確保に努めます。具体策として、定期性預金の預け入れについては、複数の金融機関を対象とする金利の引き合いを原則とし、資金需要の時期を考慮した満期を設定して手元流

動性を確保するとともに運用収益を追求します。

ただし、最近の低金利と金余り状況を反映して、これまでの主要な取引銀行が預金の引き受けに難色を示した場合については、受け入れ可能な金融機関に対する預金限度枠の増額や新規の開拓も検討します。

- ③ 全体の運用額に占める債券と預金の比率は、今後の区の財政状況や施策の推進状況に合わせて柔軟で迅速な対応ができることを考慮して、概ね5対5とします。

なお、債券運用に際して金利条件が著しく悪い場合については、一時的な待機資金として預金による運用を実施します。

5 債券及び預金の選択基準

(1) 債券の選択基準

運用商品は、公共債を中心に安全性の高い債券を対象とします。公共債以外の債券を購入する場合は、元本保全の観点から信用力が高く、債務履行の確実性が高いと判断される債券とします。信用力、債務履行の判断については、金融庁に信用格付業者登録をしている格付け機関の格付けにおいてA格以上、同一銘柄に対する格付評価が分かれる場合は、その中で比較して最低の格付がA格以上のものとします。

また、国が所有または経営する企業が発行する債券については、前記の基準を満たし、かつ、国が発行株式を保有していることを判断基準とします。

金融緩和政策の影響から債券の利回りが下がり、有効な投資対象債券がない場合は、市場環境を観察しながら、安全性の高い発行体の金融債や私募債等の運用も検討してまいります。

(2) 預金の選択基準

預金の預け入れ先となる金融機関の選択にあたっては、自己資本比率や格付け等の指標に基づき経営状況を分析するとともに、必ずしもこれまでの取引状況に依存せず、区内での事業展開の状況など地域への貢献度等も勘案し、新規開拓を検討することとします。

預け入れ先を決定した場合には、預け入れ先金融機関に対して定期的にディスクロージャーを求めています。

金融機関の経営状況の分析については、株価を監視指標として位置づけ、その動向把握に努めるとともに、企業の信用力を評価する格付けについても、その動向に注目し定期的な監視に努め、株価、格付けのいずれか一つ

でも経営状況の悪化を示す兆候がみられた場合には、随時、当該金融機関から経営状況の報告を求めます。

以上